

板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

■会議概要

会議名	令和6年度 第2回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月15日（金） 午後2時から午後4時
開催場所	板橋区子ども家庭総合支援センター3階 会議室
出席者	24人 委員 野澤会長 吉田副会長 吉野委員 高田委員 三枝委員 白鳥委員 前田委員 望月委員 島田委員 内山委員 梅村委員 区側出席者 子ども家庭部長 子ども家庭総合支援センター所長 教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長 健康推進課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長
会議の公開 (傍聴)	公開（傍聴できる）
傍聴者数	0人
議題	1 議題 (1) 「いたばし子ども未来応援宣言2025」の進捗状況について (2) (仮称)いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029(素案)について 2 その他
配付資料	資料1 「いたばし子ども未来応援宣言2025」進捗状況について 資料2 (仮称)いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029(素案)概要 資料3 (仮称)いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029(素案)本編 参考資料1・2 事業等一覧
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 (電話3579-2471)

■議事要旨

○委員

児童育成支援拠点事業の事業概要にある「学校に居場所のない児童」について、具体的にどのようなケースを想定しているのか。

○区

「学校に居場所のない児童」とは、不登校や放課後の居場所がない子どもたちを想定している。

○委員

不登校の子も学校に行けば学籍があるので、「学校に居場所がない」という表現に違和感を覚えた。

○区

児童育成支援拠点事業の事業概要は、国が使用している表現を引用している。他に適切な表現が可能か検討する。

○委員

板橋区では、学習支援員が本来の仕事に専念できないと感じている。子どもの居場所について、杉並区のように、有償ボランティアで人員を配置するやり方を実施することで、支援をした方が良いのではないかと。

保護者間のつながりが希薄であり、コミュニケーションが必要だと感じている。各事業間の協力や連携、親同士の情報交換の場を提供する必要があるのではないかと。

○委員

支援が必要な子どもたちへの配慮と地域でのつながりが重要だと認識している。

また、不登校の子どもたちや親への特別な支援や配慮が必要であり、各学校で利用できる居場所を確保することが大切だと思う。

○区

不登校だけではなく貧困なども含め、多様な問題を抱える子どもたちへの総合的な支援が求められており、教育委員会と区長部局の連携による取り組みが重要であると認識している。

地域子ども・子育て支援事業の中で、地域とのつながりや事業連携などが重要であることを示し、その取組についてわかりやすい表現を検討していく。

○委員

子育て支援情報の認知度が違う中で、どう情報を発信していくのか、区の考えを聞きたい。

親の就労環境によって、子どもと向き合うための時間が不足している。地域に子どもたちの居場所を提供し、大人が見守る環境をつくることが重要だと感じている。

○区

子育て世代向けの情報発信については、区としても重要な課題であると認識している。10年ほど前から、20～40代の子育て世代を意識したシティプロモーションに取り組み、現在ではブランド戦略として展開している。先ほど説明した「子育て応援アプリ」の利用者も順調に増えているほか、小・中学生に配布されているタブレットPCを活用した情報配信などに取り組んでいるものの、事業の認知度が低いものがあるという指摘を度々いただいているところであり、引き続きの課題であると認識している。

子どもの居場所づくりについても重要なテーマであり、昨年から教育委員会の青少年問題協議会でも取り上げられて検討している。児童館なども含め、居場所づくりについて教育委員会と連携しながら、検討を継続していく。

○委員

子育て支援情報の認知度について、いたばし子育て情報ブックを受け取る際に、同時に区の公式LINEへの登録を促すことはできないか。

○区

板橋区公式LINEを導入して、1年が経過したところであり、こちらも登録者数が2万人を超えてきたところである。ご提案のように、QRコードなどによって登録を促進しているところであるが、登録はしたけれども、子育てに関する区からの情報が他の沢山の情報の中に埋もれないよう、情報を得たい関心のある分野として選んでいただく機能を有効活用していただくことが今後の課題ではないかと認識している

○区

支援課で実施しているショートステイ、育児支援ヘルパー、産後ドゥーラなどのサービスについての情報発信が、板橋区公式LINEでは、十分にできていないと認識している。その解決策として、情報配信の充実を図るための準備と、LINE配信のためのウェブサイト構成の見直しを行っている。

○委員

計画の中に、障がい児に対する具体的な対応策の記載があるかを確認したい。保護者と子どもの関係性が薄れていく中で、家庭への支援が不足している。支援機関については、事業不振による撤退も懸念される。具体的な家庭支援策と事業の安定性について計画に反映されるとありがたい。

○区

子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき法定事業の中には、障がい児に限定した具体的な事業は含まれていない。しかしながら、障がい児に対する施策は重要であると認識しており、教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組の中で、医療的ケア児を必要とする障がい児などへの配慮・支援の強化について取り組んでいく。当然、これ以外に取り組むべき多くの障がい児施策があるが、それらについては、別に障がい児福祉計画を含む板橋区障がい者計画を策定し、推進しているところであり、配慮と支援が必要な子どもとその家庭への支援については、その計画と整合を図りながら、充実を図っていくという記述を計画本編に記載している。

○区

親子が離れる時間をつくることも大切だと感じている一方で、親子関係が希薄になる問題も認識している。家庭支援事業として、育児支援ヘルパー、産後ドゥーラ事業など、在宅子育ての支援を強化していく。また、地域子ども・子育て支援事業の新規追加事業として、児童相談所の児童心理士等の専門スタッフが親子関係の支援を行う「親子関係形成支援事業」を計画に位置付け、親子関係の支援を引き続き進めていく。

○区

そのほか、区内26か所の児童館には保育士が常駐し、来館した乳幼児親子との何気ない会話から様々な相談を受け、必要に応じて関係機関へつなぐ役割を担っており、子育て家庭への支援に力を入れている。

○会長

事務局は、計画の原案作成に向けて、本日出された意見を参考に、可能な範囲で反映に努めていただきたい。以上で閉会する。